

田上町水道事業経営戦略

(令和 3 年度～令和 12 年度)

令和 3 年 3 月

令和 8 年 3 月 改定

新潟県 南蒲原郡 田上町

田上町水道事業経営戦略 目次

	P
第1章 はじめに	1
1 経営戦略策定の趣旨	1
2 経営戦略の位置付け及び計画期間	1
第2章 事業概要	2
1 事業の現況	2
(1) 給水	2
(2) 施設	2
(3) 料金	2
① 料金体系の概要・考え方	2
② 料金改定年月日	3
(4) 組織	3
2 これまでの主な経営健全化の取組	4
3 経営比較分析表等を活用した現状分析	5
第3章 将来の事業環境	9
1 給水人口の予測	9
2 水需要の予測	9
3 料金収入の見通し	12
4 施設の見通し	13
5 組織の見通し	15
第4章 経営の基本方針	16
第5章 投資・財政計画(収支計画)	18
1 投資・財政計画(収支計画)	18
2 投資・財政計画(収支計画)の策定に当たっての説明	21
(1) 収支計画のうち投資についての説明	21
① 民間の資金・ノウハウ等の活用に関する事項	21
② 施設・設備の廃止・統合(ダウンサイジング)に関する事項	21
③ 施設・設備の合理化(スペックダウン)に関する事項	21
④ アセットマネジメントに基づく施設・設備の長寿命化等の投資の平準化に関する事項	22

⑤ 広域化に関する事項	22
⑥ 防災・安全対策に関する事項	22
⑦ 投資計画	23
(2) 収支計画のうち財源についての説明	24
① 料金に関する事項	24
② 企業債に関する事項	25
③ 繰入金に関する事項	25
(3) 収支計画のうち投資以外の経費についての説明	26
① 委託料に関する事項	26
② 修繕費に関する事項	26
③ 動力費に関する事項	26
④ 職員給与費に関する事項	26
3 投資・財政計画に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要	27
(1) 投資についての考え方・検討状況	27
① 施設・設備の廃止・統合(ダウンサイジングに関する事項)	27
② 施設・設備の合理化(スペックダウンに関する事項)	27
(2) 財源についての検討状況等	27
第6章 経営戦略の事後検証、改定等に関する事項	28

第 1 章 はじめに

1 経営戦略策定の趣旨

上水道事業は、住民の生活と経済活動にとって欠くことのできない最も重要なライフラインのひとつであり、半永久的に停止することなく継続すべき事業です。そして現在、公営企業を取り巻く経営環境は、人口減少等に伴う料金収入の減少や施設の老朽化に伴う更新需要の増大、建設の時代から維持管理の時代への転換、頻発する地震等大災害への対応等、多額の投資が必要となる大きな転換期を迎えています。

田上町水道事業は昭和 39 年度に計画給水人口 7,100 人、計画給水量 1,088.2m³/日にて創設され、3 回の事業拡張及び 4 回の水源・浄水方法の変更を経て 61 年を経過した現在、平成 25(2013)年度の変更届により、計画給水人口 14,000 人、計画給水量 7,500m³/日にて経営されていますが、直近の令和 6 年度に於いては給水人口 10,448 人、一日最大給水量 4,616m³/日の実績となっており、有収水量も微減傾向が続いています。

基幹的施設である羽生田浄水場は平成 23～25 年度に施設改良事業として全面更新を行い、配水池容量不足の解消や耐震化と併せて、大地震等の災害時にも全住民に必要な飲料水の確保及び供給を可能とする緊急給水基地として建設し、監視設備も強化してきました。もう一箇所の自己水源である川船河浄水場の建築・土木施設が老朽化資産となっていくのは令和 27(2045)年以降とまだ先ですが、設備(電気・機械・計装)については法定耐用年数を超過した資産もあり、安全性を確認しつつ更新事業を検討していく必要があります。また、今後、老朽管の更新についても行っていきますが、耐震管の比率は令和 6 年度現在 7.9%と低い水準にあり(全国では約 43%)、塩ビ管の漏水箇所を始めとして布設替を進めていかなければなりません。

この度、総務省の通知「公営企業の経営に当たっての留意事項について」(平成 26 年度)に基づき、公営企業が将来に渡って安定した事業を継続し、中長期的な視点から経営の健全化を図り、且つ事業経営の品質及び効率性を高め、町民に対する丁寧な行政サービスを実現するため、「田上町水道事業経営戦略」を策定するものです。

2 経営戦略の位置付け及び計画期間

本経営戦略は、平成 25 年度に策定した中長期計画である「田上町水道ビジョン」及び「田上町水道事業アセットマネジメント」に基づき、「第 6 次田上町総合計画」(令和 3 年度)、「田上町人口ビジョン」(平成 27 年度)及び「第 2 次田上町総合戦略」(令和 3 年度)等を踏まえて、令和 12 年度までの進むべき方向性を示し、田上町水道事業に於ける水供給の確実性と安全性を目指します。

第2章 事業概要

1 事業の現況

(1) 給水

供用開始年月日	昭和42年4月1日	計画給水人口	14,000人(平成22年度変更届)
法適(全部・財務) ・非適の区分	地方公営企業法 全部適用	現在給水人口	10,448人(令和6年度)
		有収水量密度	0.59千m ³ /ha

※ 有収水量密度=令和6年度年間有収水量1,216.40千m³÷(20.58km²=2,058ha)

(2) 施設

水源	<input type="checkbox"/> 表流水, <input type="checkbox"/> ダム, <input type="checkbox"/> 伏流水, <input checked="" type="checkbox"/> 地下水, <input type="checkbox"/> 受水, <input type="checkbox"/> その他 複数選択可		
施設数	浄水場設置数	3	管路延長 115.9km
	配水池設置数	3	
施設能力	7,500m ³ /日	施設利用率	55.1%

※ 施設利用率=令和6年度一日平均給水量4,134m³/日÷一日配水能力7,500m³/日

(3) 料金

① 料金体系の概要・考え方

使用料金は事業経営に必要な経費を賄う水準とし、原価(人件費、動力費、修繕費、受水費、減価償却費等)+支払利息+資産維持費を基礎として定める総括原価方式となっており、使用者に公平な負担を求める料金体系を基本として、用途(一般用、官公署・学校用、営業用、工場用、臨時用、畑作用)別基本料、超過料金、メーター使用量(φ13~100mm口径別)に区分しています。生活に欠かすことのできない最低限の給水となる基本水量(10m³/月)までは使用量に関わらず基本料金となり、これを超える場合は超過料金が加算されます。

一般家庭用料金で比較すると、田上町は全国及び新潟県平均価格より安価となっておりますが、公共料金として生活と密接に関連するライフラインであることから、既存施設による給水のための原価を賄うだけでなく、施設の建設改良や再構築が可能となるように財政基盤の強化を図っていく必要があり、将来的にも事業経営状況、経費削減等の情報を公開しつつ透明性の確保を図っていくものとします。

令和5年度水道料金(10m³当たりの家庭用水道料金)

区分	料金(円/10m ³ ・月)	出典
全国95%値	2,540	水道事業ガイドライン業務指標(P1)算定結果(令和5年度)について (令和8年1月、公益財団法人水道技術研究センター)
全国1-3万人	2,605	
新潟県平均	1,578	令和5年度 新潟県の水道(新潟県水道協会)
田上町	1,364	

田上町水道料金

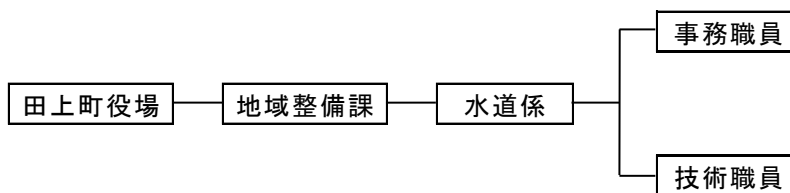
種 別	水 量	基本料金		超過料金（1立方メートルにつき）	
		税抜金額	税込金額	税抜金額	税込金額
一般用	10立方メートルまで	1,170円	1,287円	170円	187円
官公署・学校用	10立方メートルまで	2,900円	3,190円		
営業用	10立方メートルまで	2,900円	3,190円		
工業用	100立方メートルまで	29,000円	31,900円		
臨時用	10立方メートルまで	3,200円	3,520円		
畑作用	10立方メートルまで	2,150円	2,365円		

口径	メーター使用料		加入金	
	税抜金額	税込金額	税抜金額	税込金額
13mm	70円	77円	56,000円	61,600円
20mm	140円	154円	82,000円	90,200円
25mm	150円	165円	113,000円	124,300円
30mm	240円	264円	161,000円	177,100円
40mm	290円	319円	288,000円	316,800円
50mm	1,380円	1,518円	483,000円	531,300円
75mm	1,680円	1,848円	987,000円	1,085,700円
100mm	2,130円	2,343円	1,810,000円	1,991,000円

② 料金改定年月日 平成10年3月24日（消費税のみの改定は含みません）

(4) 組織（令和8年3月31日現在）

組織体制（過去5年間変化なし）



本町においては、平成 18 年 4 月に道路施設事業、下水道事業、集落排水事業、水道事業の組織を一元化し、地域整備課としてその下に道路施設事業の業務を行う施設整備係、下水道事業・集落排水事業の業務を行う下水道係、水道事業の業務を行う水道係といたしました。

水道事業の管理者には町長が就き、施設管理・経理事務・計画策定等のため、現在水道係は技術職員、事務職員を配置して各々の業務を遂行しています。また施設の保守管理・維持修繕・水質検査・料金徴収等について外部委託を行うことで少人数での事業経営を図っています。

2 これまでの主な経営健全化の取組

本町の水道事業は、昭和 39 年度に創設され、人口増に伴う水需要が増加により昭和 50 年に川船河浄水場を新設しました。また平成元年度に「三条地域水道用水供給企業団」より一部受水するものとしております。その後、大沢配水池の硬度解消、羽生田浄水場の老朽化に伴い、平成 24 年度に新羽生田浄水場の新設を行いました。これにより、現在施設能力 7,500m³/日のうち 2,750m³/日を三条地域水道用水供給企業団から受水する以外は、災害時にも対応可能な自己水源 3 箇所（大沢水源、羽生田水源、川船河水源）で賄うものとしております。平成 25 年度には「田上町水道ビジョン」及び「田上町水道事業アセットマネジメント」を策定して中長期的な将来を見通した施設の維持管理に努めています。

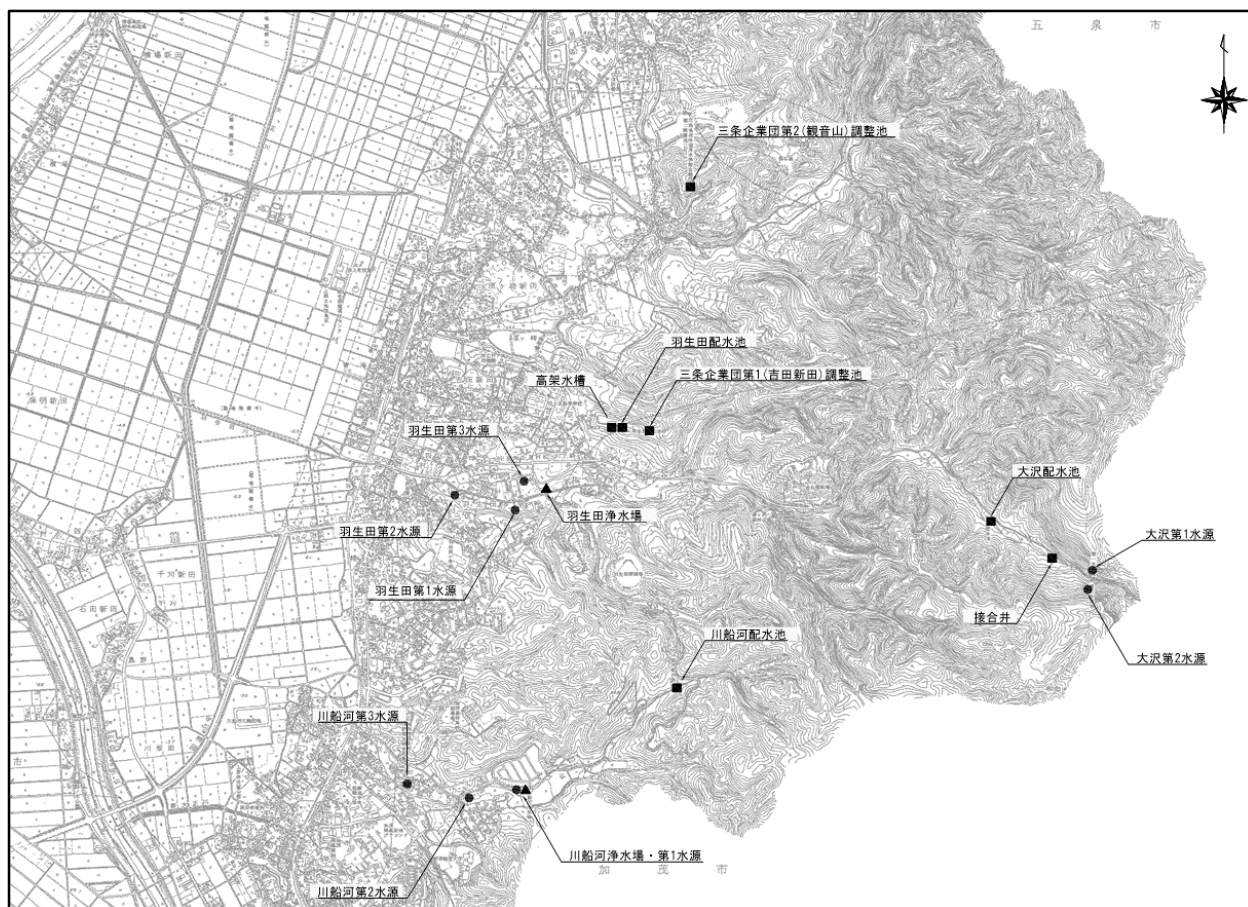
その後、浄水場に対し遠隔監視システムを導入し、施設の保守管理・維持修繕、水質検査、検針業務・料金徴収の一部などを民間等の外部委託することで人員のスリム化を図っております。広域化については新潟県の推進する計画に基づき、協議を進めているところです。これまでの主な経営健全化の取組について下記に列記します。

- ・施設の集約・統廃合～大沢水源原水を羽生田浄水場で浄水処理
- ・繰上償還の実施～高利率の一部企業債について償還利息を低減
- ・企業債借入残高の縮減～給水収益に対する企業債残高割合注視
- ・下水道工事や道路工事との合併施工～管路更新工事費用の削減
- ・民間委託～施設の保守管理・維持修繕・水質検査・料金徴収等

民間委託項目

区分	委託項目	区分	委託項目
保守管理等	浄水場施設点検	水質検査等	水質検査
	電気工作物保安全管理		薬品注入設備点検
	計器点検	料金徴収等	量水器検針
浄化槽管理			
維持修繕	量水器取替	その他	

田上町水道事業施設平面図



3 経営比較分析表等を活用した現状分析

令和6年度の経営比較分析表（「公営企業に係る「経営比較分析表」の策定及び公表について（公営企業三課室長通知）」による）を添付し、補足すべき内容（経営指標や日本水道協会「水道事業ガイドライン」における指標を活用した分析等）を追記しました。

本町水道事業は、経営分析表において経常収支比率・料金回収率がともに数年にわたり100%を下回っているため、料金収入によって経常的な経費を賄いきれていません。給水原価については類似団体よりも概ね抑制して推移しておりますが、社会情勢の変化に伴う物価変動により大きな影響を受けるため、留意することが必要となります。これらも踏まえつつ、常に安定した給水を行うためには、料金改定を検討する前に徴収率向上による安定的な収益の確保や、経費見直しにおける支出削減に努める必要があります。

安全性については、累積欠損比率が0%、流動比率が300%超となっており、給水人口規模別の類似団体平均と同程度の水準を保っております。また、企業債残高対給水収益比率は200%程度と低い水準で推移し、過度に起債に依存しない状況となっております。施設の老朽化についてみると、有形固定資産減価償却率が50%超と、緩やかな上昇傾向にあり、管路経年化率も上昇しています。将来の水道施設の更新需要に備え、健全な経営を図るとともに経営状況を勘案しながら計画的で効率的な更新を検討する必要があります。

経営比較分析表（令和6年度決算）

新潟県 田上町

業務名	業種名	事業名	類似団体区分	管理者の情報
法適用	水道事業	末端給水事業	A7	非設置
資金不足比率(%)	自己資本構成比率(%)	普及率(%)	1か月20m ³ 当たり家庭料金(円)	
-	80.18	99.41	3,234	

人口(人)	面積(km ²)	人口密度(人/km ²)
10,581	31.71	333.68
現在給水人口(人)	給水区域面積(km ²)	給水人口密度(人/km ²)
10,448	20.58	507.68

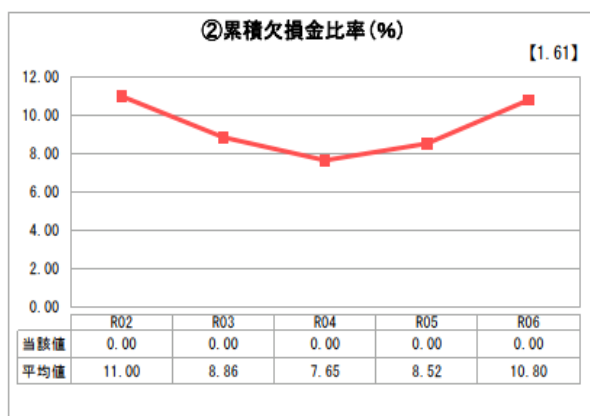
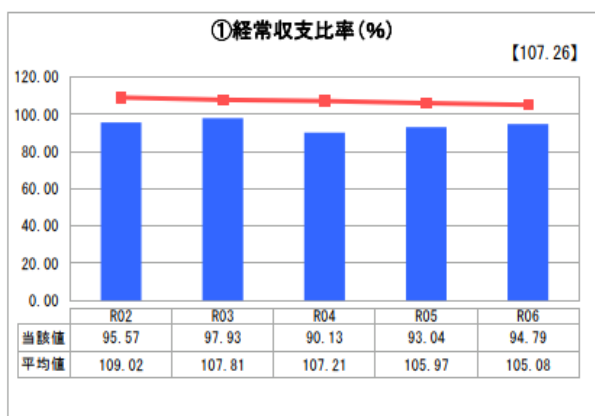
グラフ凡例	
■	当該団体値（当該値）
—	類似団体平均値（平均値）
【	令和6年度全国平均

経営の健全性・効率性

料金回収率は概ね平均値を超え安定しているものの、単年度の経常収支比率が95%を切り、平均値を下回っている状態が継続しております。

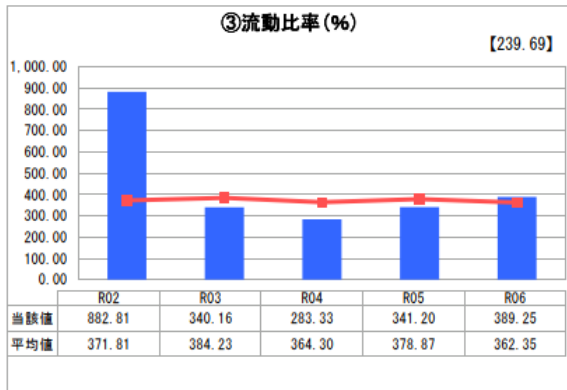
今後も経費の必要性を精査しながら経費節減に努め、経営の安定化を図っていきたくと考えます。

また浄水場建設以後、なるべく起債借入を行わず自己資金での運営を行ってきましたが、今後も給水人口減少及び給水収益減少が見込まれるため、施設更新の際には必要に応じて起債借入を行うことも検討していきます。

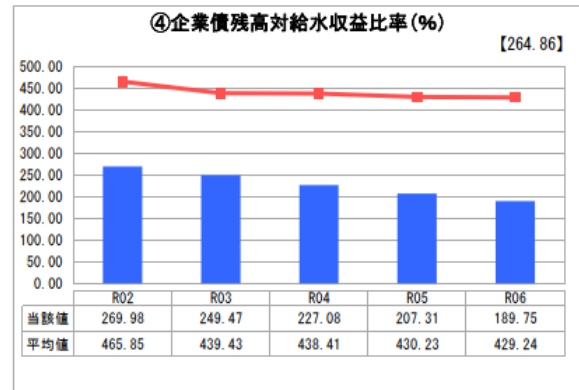


指標の説明	給水収益や他会計繰入金等の収益で、維持管理費や支払利息等の費用をどの程度賅えているかを表す指標です。
算式	$\frac{\text{経常収益}}{\text{経常費用}} \times 100$
評価	単年度の経常収支比率が平均値を下回り続けているため、料金横断による給水収益の確保や更新投資財源の横断が必要と見られます。

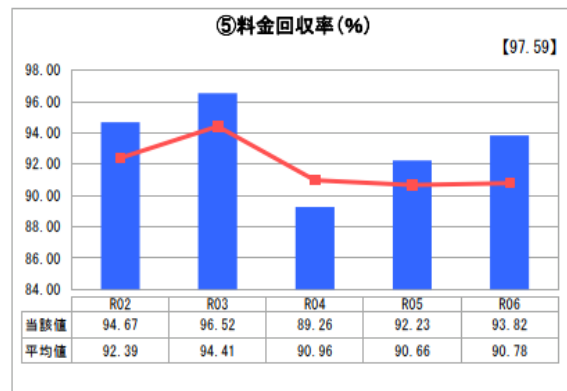
指標の説明	事業体の経営状況が健全な状態にあるかどうかを累積欠損金の有無により把握するための、営業収益に対する累積欠損金の割合を表す指標で、0%に向けた経営改善が必要です。
算式	$\frac{\text{当年度未処理欠損金}}{\text{営業収益}-\text{受託工事収益}} \times 100$
評価	累積欠損金が0%であり、利益の積み立てが可能な状況となっています。



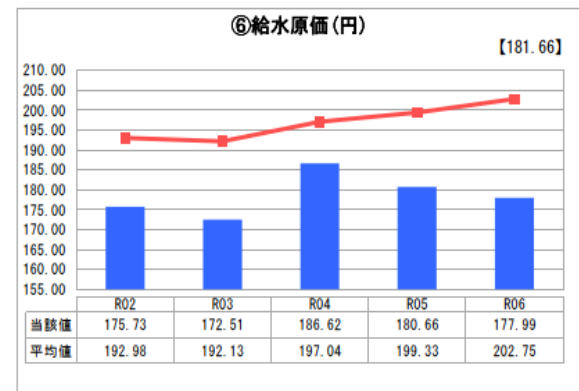
指標の説明	1年以内に現金化することのできる資産と1年以内に支払うべき負債の比率で、100%以下の場合には支払能力を高める経営改善が必要です。
算式	$\frac{\text{流動資産}}{\text{流動負債}} \times 100$
評価	100%を大きく超え、類似団体より概ね高い状態が継続しているため、債務に対する支払い能力は高いと言えます。



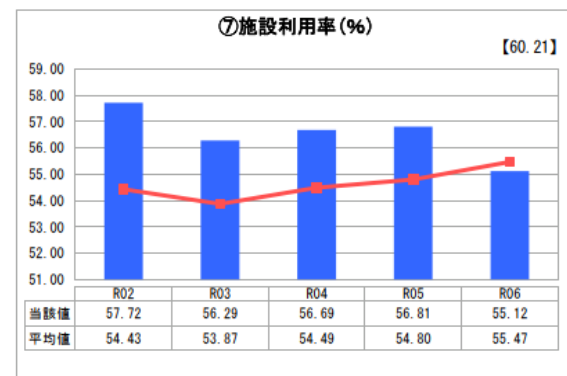
指標の説明	給水収益に対する企業債残高の割合により、企業債残高の規模を表す指標で、数値が低いほど健全と判断します。
算式	$\frac{\text{企業債現在高合計}}{\text{給水収益}} \times 100$
評価	企業債の返済により企業債残高が減少しており、計画的な起債により新規借入を抑制することで、この状態を維持できると考えられます。



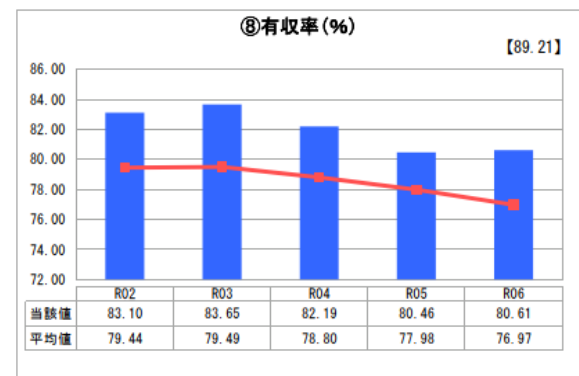
指標の説明	給水に係る費用が、どの程度給水収益で賄えているかを表す指標で、100%未満の場合は使用料の確保と給水経費の削減が必要です。
算式	$\frac{\text{供給単価}}{\text{給水原価}} \times 100$
評価	各年度で100%を下回っており、使用料金を確保して給水に必要な経費を収益で賄う必要があります。



指標の説明	給水に要した費用の効率性を表す指標で、有収水量1m ³ 当たりの給水に係るコストを表しています。
算式	$\frac{\text{経常費用} - (\text{受託工事費} + \text{材料及び不用品売却原価} + \text{附帯事業費} - \text{長期前受金戻入})}{\text{年間総有収水量}}$
評価	近年は減少傾向にありますが、有収水量も同時に減少傾向にあることから、経費の削減に留意し続けて、適正水準を維持する必要があります。



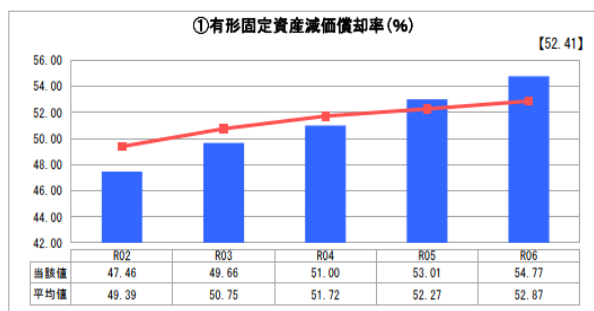
指標の説明	施設・設備が一日に対応可能な配水能力に対する一日平均配水量の割合で、施設の利用状況や適正規模を判断する指標です。数値が高いほど健全と判断します。
算式	$\frac{\text{一日平均配水量}}{\text{一日配水能力}} \times 100$
評価	計画時よりも対象人口が大幅に減少したことや使用水量の減少などの影響があり、微減傾向にあります。



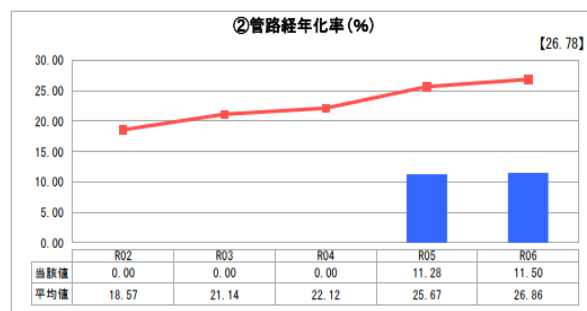
指標の説明	施設の稼働が収益に繋がっているかを判断するための指標です。100%に近いほど施設の稼働状況が収益に反映されていると言えます。
算式	$\frac{\text{年間総有収水量}}{\text{年間総配水量}} \times 100$
評価	類似団体平均は上回る水準で推移しておりますが、全国平均には及ばない状況にあります。

老朽化の状況

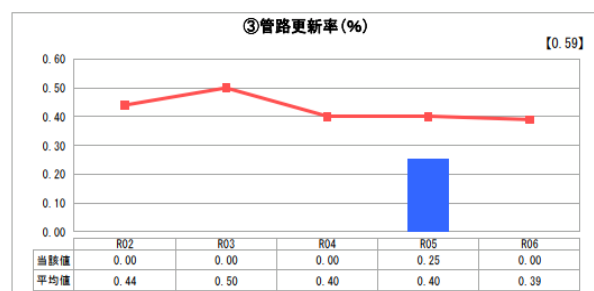
有形固定資産減価償却率は、緩やかな上昇傾向にあり、管路経年化率も上昇しております。将来の水道施設の更新需要に備え健全な経営を図るとともに、経営状況を勘案しながら計画的で効率の良い更新を検討する必要があります。



指標の説明	有形固定資産のうち償却対象資産の減価償却がどの程度進んでいるか、資産の老朽化の度合いを表す指標で、100%に近いほど耐用年数に近いと判断します。
算式	$\frac{\text{有形固定資産減価償却累計額}}{\text{有形固定資産のうち償却対象資産の帳簿原価}} \times 100$
評価	緩やかな上昇傾向にありますが、類似団体平均値と概ね同程度となっております。



指標の説明	法定耐用年数を超えた管路延長の割合を表す指標で、管路の老朽化度合いを示しており、数値が大きいほど老朽化が進んでいると判断します。
算式	$\frac{\text{法定耐用年数を超過した管路延長}}{\text{管路延長}} \times 100$
評価	平均値、類似団体平均値よりも低い水準ではありますが、将来の更新需要に備え計画的で効率的な更新を検討する必要があります。



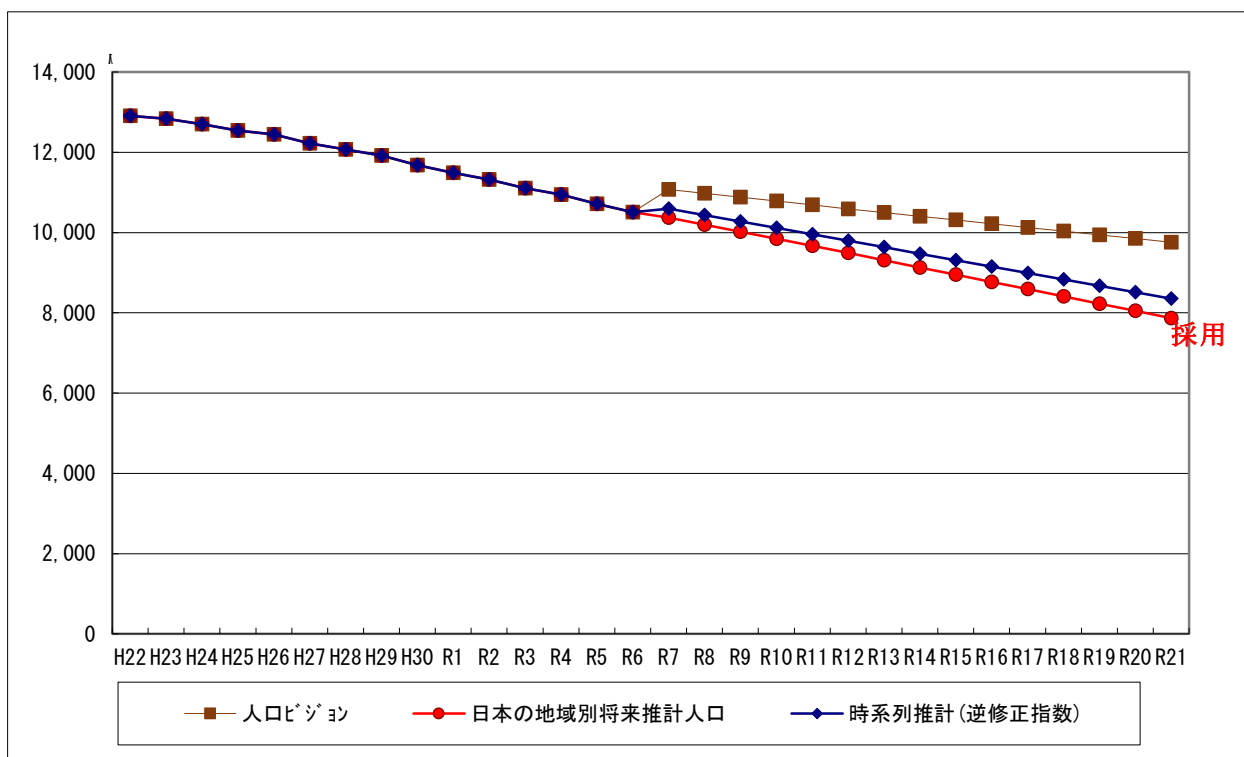
指標の説明	更新を行った管路の割合を表す指標で、更新のペースや状況を把握します。
算式	$\frac{\text{当該年度に更新した管路延長}}{\text{管路延長}} \times 100$
評価	平均値・類似団体平均値を下回る状況です。経営状況を勘案しながら、計画的で効率的な更新を検討する必要があります。

第3章 将来の事業環境

1 給水人口の予測

行政区域内人口は、「田上町人口ビジョン」（平成27年）、国立社会保障人口問題研究所の「日本の地域別将来推計人口」（平成30年）及び時系列推計結果を比較して、最も妥当と考えられる推計結果を採用するものとししました。上位計画である人口ビジョンの将来人口推計においては、合計特殊出生率について目標値を定め、純移動の増加を想定していますが、本検討においては、計画給水人口が料金収入に反映されるため、大きめの期待値を採用しては現実性に欠けるものとなります。日本の地域別将来推計人口は、コーホート要因法によって過去の生存率・出生率・性比・移動率等を反映した推計結果であり、過去の傾向線のみによる時系列推計結果よりも信頼性が高いと考えられるため、この度はこれを採用するものとししました。ここに行政区域内普及率と給水区域内普及率を乗じて給水人口を算出しました。過去10カ年の傾向より、将来的にも減少傾向が続いて料金収入の減少にも関わるため、経営に大きく影響を及ぼすことが想定されます。

行政区域内人口推計結果比較

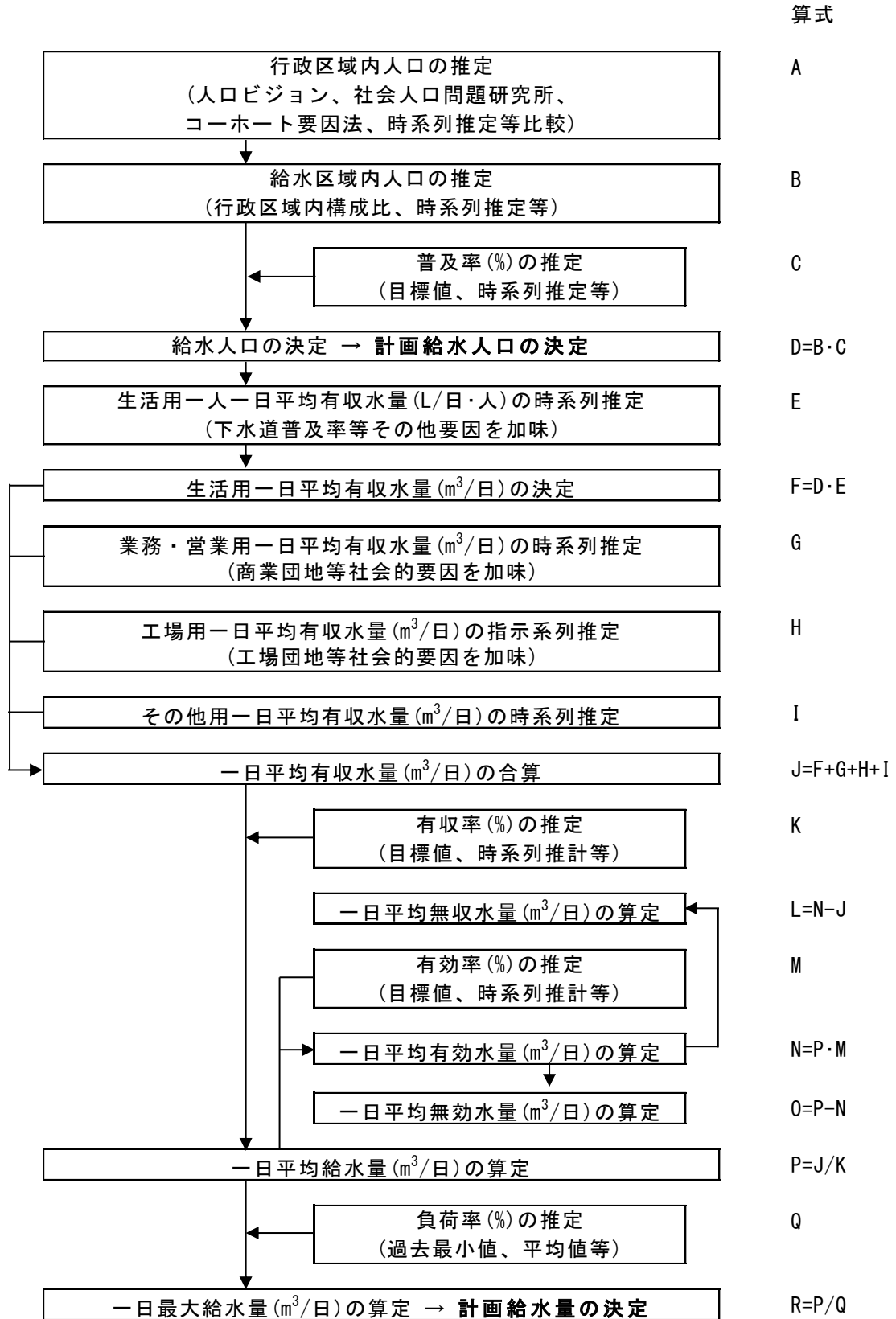


※中間見直しにおいては、令和2年度から令和6年度の実績、また、採用した「日本の地域別将来推計人口」の推計結果を令和5年度公表の数字へ更新した

2 水需要の予測

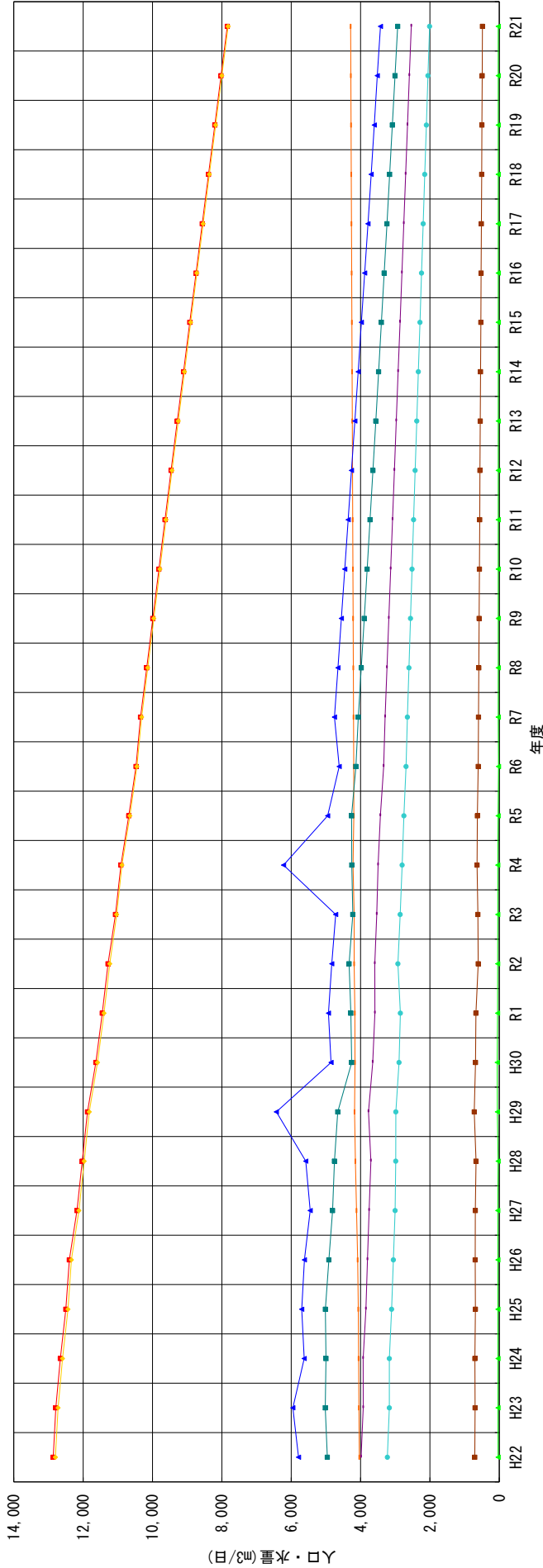
給水量の予測は、次に掲げる水需要予測フローシートによって行いました。

水需要予測フローシート



水需要予測結果は「田上町上水道給水実績予測図表」のとおり、計画当初より20カ年で、給水人口が年平均1.7%程度ずつ減少するのに伴って、有収水量は年平均1.5%程度ずつ減少していくことが予測されます。

田上町上水道給水実績予測図表

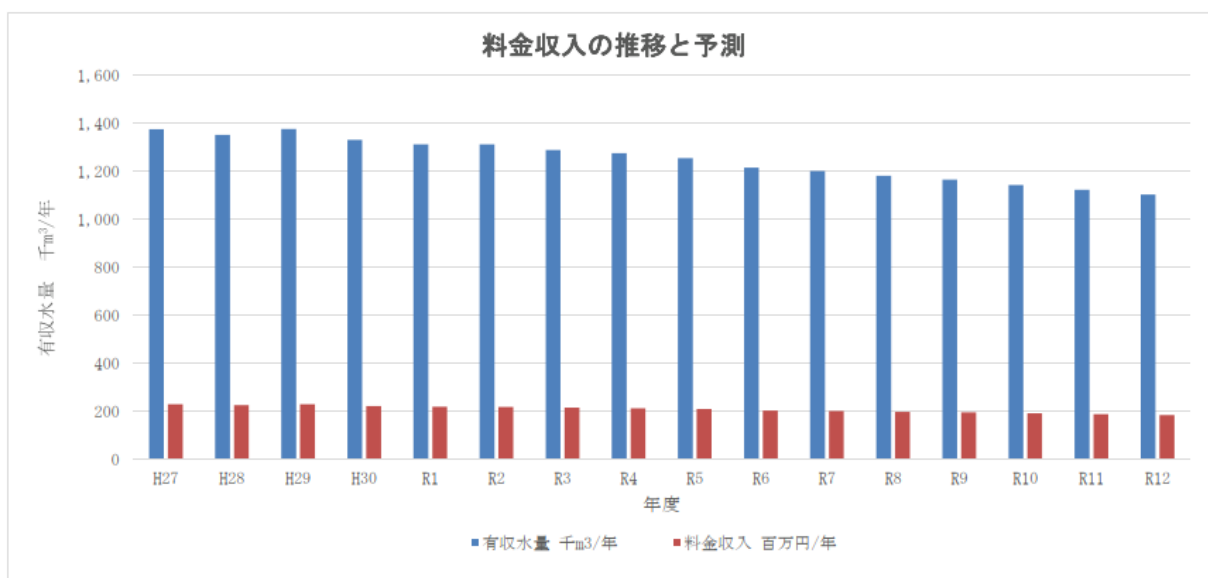


● 給水区域内人口 c (人)
 ■ 生活用一日平均有収水量 (m³/日)
 ▲ 給水戸数 (戸)
 ◆ 一日最大給水量 (m³/日)
 ★ 業務営業用一日平均有収水量 (m³/日)

項目	2010		2011		2012		2013		2014		2015		2016		2017		2018		2019		2020		2021		2022		2023		2024		2025		2026		2027		2028		2029		2030		2031		2032		2033		2034		2035		2036		2037		2038		2039																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																
	行政区域	区域	行政区域	区域	行政区域	区域	行政区域	区域	行政区域	区域	行政区域	区域	行政区域	区域	行政区域	区域	行政区域	区域	行政区域	区域	行政区域	区域	行政区域	区域	行政区域	区域	行政区域	区域	行政区域	区域	行政区域	区域	行政区域	区域	行政区域	区域	行政区域	区域	行政区域	区域	行政区域	区域	行政区域	区域	行政区域	区域	行政区域	区域	行政区域	区域	行政区域	区域	行政区域	区域																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																					
行政区域	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37	H38	H39	H40	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17	R18	R19	R20	R21	R22	R23	R24	R25	R26	R27	R28	R29	R30	R31	R32	R33	R34	R35	R36	R37	R38	R39	R40	R41	R42	R43	R44	R45	R46	R47	R48	R49	R50	R51	R52	R53	R54	R55	R56	R57	R58	R59	R60	R61	R62	R63	R64	R65	R66	R67	R68	R69	R70	R71	R72	R73	R74	R75	R76	R77	R78	R79	R80	R81	R82	R83	R84	R85	R86	R87	R88	R89	R90	R91	R92	R93	R94	R95	R96	R97	R98	R99	R100	R101	R102	R103	R104	R105	R106	R107	R108	R109	R110	R111	R112	R113	R114	R115	R116	R117	R118	R119	R120	R121	R122	R123	R124	R125	R126	R127	R128	R129	R130	R131	R132	R133	R134	R135	R136	R137	R138	R139	R140	R141	R142	R143	R144	R145	R146	R147	R148	R149	R150	R151	R152	R153	R154	R155	R156	R157	R158	R159	R160	R161	R162	R163	R164	R165	R166	R167	R168	R169	R170	R171	R172	R173	R174	R175	R176	R177	R178	R179	R180	R181	R182	R183	R184	R185	R186	R187	R188	R189	R190	R191	R192	R193	R194	R195	R196	R197	R198	R199	R200	R201	R202	R203	R204	R205	R206	R207	R208	R209	R210	R211	R212	R213	R214	R215	R216	R217	R218	R219	R220	R221	R222	R223	R224	R225	R226	R227	R228	R229	R230	R231	R232	R233	R234	R235	R236	R237	R238	R239	R240	R241	R242	R243	R244	R245	R246	R247	R248	R249	R250	R251	R252	R253	R254	R255	R256	R257	R258	R259	R260	R261	R262	R263	R264	R265	R266	R267	R268	R269	R270	R271	R272	R273	R274	R275	R276	R277	R278	R279	R280	R281	R282	R283	R284	R285	R286	R287	R288	R289	R290	R291	R292	R293	R294	R295	R296	R297	R298	R299	R300	R301	R302	R303	R304	R305	R306	R307	R308	R309	R310	R311	R312	R313	R314	R315	R316	R317	R318	R319	R320	R321	R322	R323	R324	R325	R326	R327	R328	R329	R330	R331	R332	R333	R334	R335	R336	R337	R338	R339	R340	R341	R342	R343	R344	R345	R346	R347	R348	R349	R350	R351	R352	R353	R354	R355	R356	R357	R358	R359	R360	R361	R362	R363	R364	R365	R366	R367	R368	R369	R370	R371	R372	R373	R374	R375	R376	R377	R378	R379	R380	R381	R382	R383	R384	R385	R386	R387	R388	R389	R390	R391	R392	R393	R394	R395	R396	R397	R398	R399	R400	R401	R402	R403	R404	R405	R406	R407	R408	R409	R410	R411	R412	R413	R414	R415	R416	R417	R418	R419	R420	R421	R422	R423	R424	R425	R426	R427	R428	R429	R430	R431	R432	R433	R434	R435	R436	R437	R438	R439	R440	R441	R442	R443	R444	R445	R446	R447	R448	R449	R450	R451	R452	R453	R454	R455	R456	R457	R458	R459	R460	R461	R462	R463	R464	R465	R466	R467	R468	R469	R470	R471	R472	R473	R474	R475	R476	R477	R478	R479	R480	R481	R482	R483	R484	R485	R486	R487	R488	R489	R490	R491	R492	R493	R494	R495	R496	R497	R498	R499	R500	R501	R502	R503	R504	R505	R506	R507	R508	R509	R510	R511	R512	R513	R514	R515	R516	R517	R518	R519	R520	R521	R522	R523	R524	R525	R526	R527	R528	R529	R530	R531	R532	R533	R534	R535	R536	R537	R538	R539	R540	R541	R542	R543	R544	R545	R546	R547	R548	R549	R550	R551	R552	R553	R554	R555	R556	R557	R558	R559	R560	R561	R562	R563	R564	R565	R566	R567	R568	R569	R570	R571	R572	R573	R574	R575	R576	R577	R578	R579	R580	R581	R582	R583	R584	R585	R586	R587	R588	R589	R590	R591	R592	R593	R594	R595	R596	R597	R598	R599	R600	R601	R602	R603	R604	R605	R606	R607	R608	R609	R610	R611	R612	R613	R614	R615	R616	R617	R618	R619	R620	R621	R622	R623	R624	R625	R626	R627	R628	R629	R630	R631	R632	R633	R634	R635	R636	R637	R638	R639	R640	R641	R642	R643	R644	R645	R646	R647	R648	R649	R650	R651	R652	R653	R654	R655	R656	R657	R658	R659	R660	R661	R662	R663	R664	R665	R666	R667	R668	R669	R670	R671	R672	R673	R674	R675	R676	R677	R678	R679	R680	R681	R682	R683	R684	R685	R686	R687	R688	R689	R690	R691	R692	R693	R694	R695	R696	R697	R698	R699	R700	R701	R702	R703	R704	R705	R706	R707	R708	R709	R710	R711	R712	R713	R714	R715	R716	R717	R718	R719	R720	R721	R722	R723	R724	R725	R726	R727	R728	R729	R730	R731	R732	R733	R734	R735	R736	R737	R738	R739	R740	R741	R742	R743	R744	R745	R746	R747	R748	R749	R750	R751	R752	R753	R754	R755	R756	R757	R758	R759	R760	R761	R762	R763	R764	R765	R766	R767	R768	R769	R770	R771	R772	R773	R774	R775	R776	R777	R778	R779	R780	R781	R782	R783	R784	R785	R786	R787	R788	R789	R790	R791	R792	R793	R794	R795	R796	R797	R798	R799	R800	R801	R802	R803	R804	R805	R806	R807	R808	R809	R810	R811	R812	R813	R814	R815	R816	R817	R818	R819	R820	R821	R822	R823	R824	R825	R826	R827	R828	R829	R830	R831	R832	R833	R834	R835	R836	R837	R838	R839	R840	R841	R842	R843	R844	R845	R846	R847	R848	R849	R850	R851	R852	R853	R854	R855	R856	R857	R858	R859	R860	R861	R862	R863	R864	R865	R866	R867	R868	R869	R870	R871	R872	R873	R874	R875	R876	R877	R878	R879	R880	R881	R882	R883	R884	R885	R886	R887	R888	R889	R890	R891	R892	R893	R894	R895	R896	R897	R898	R899	R900	R901	R902	R903	R904	R905	R906	R907	R908	R909	R910	R911	R912	R913	R914	R915	R916	R917	R918	R919	R920	R921	R922	R923	R924	R925	R926	R927	R928	R929	R930	R931	R932	R933	R934	R935	R936	R937	R938	R939	R940	R941	R942	R943	R944	R945	R946	R947	R948	R949	R950	R951	R952	R953	R954	R955	R956	R957	R958	R959	R960	R961	R962	R963	R964	R965	R966	R967	R968	R969	R970	R971	R972	R973	R974	R975	R976	R977	R978	R979	R980	R981	R982	R983	R984	R985	R986	R987	R988	R989	R990	R991	R992	R993	R994	R995	R996	R997	R998	R999	R1000

3 料金収入の見通し

料金収入は近年、増減を繰り返していますが、料金改定をしない場合の今後の料金収入の見通しも、人口減少と節水意識の向上も手伝って微減傾向が継続していくと考えられます。なお将来料金収入は前項で予測された将来予測水量に令和6年度の平均給水単価167.0円/m³を乗じて算出しました。

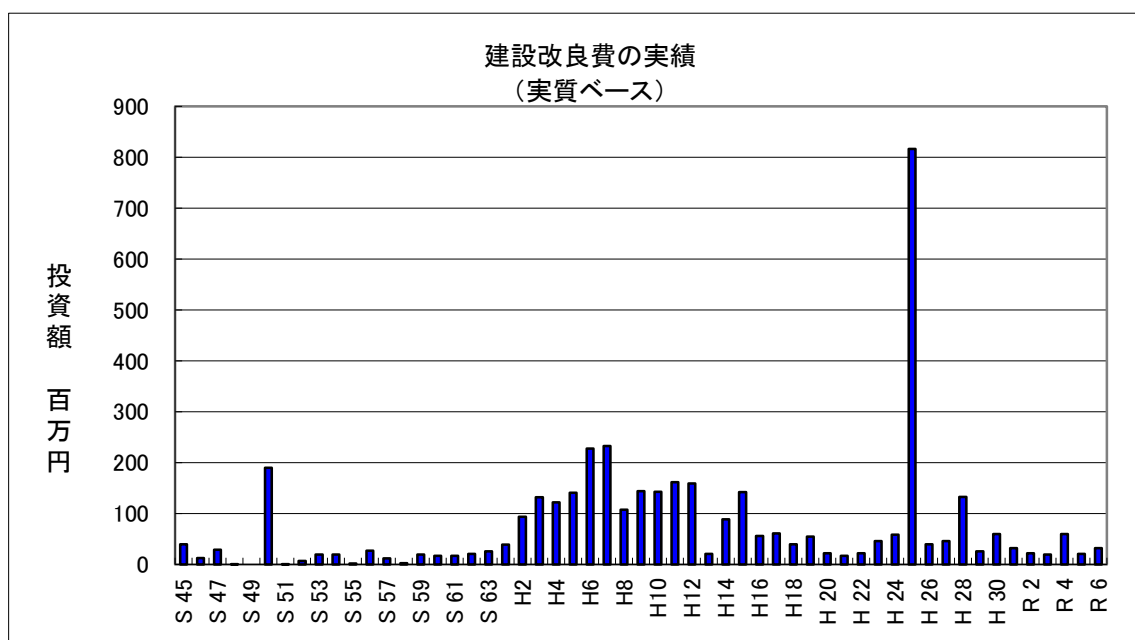


	実績 ← 予測																
西暦年度	2015	2016	2017	2018	2019	2020	2021	2022	2023	2024	2025	2026	2027	2028	2029	2030	
和暦年度	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	
有収水量	千m ³ /年	1,376	1,352	1,377	1,332	1,313	1,313	1,289	1,276	1,255	1,216	1,202	1,182	1,166	1,143	1,123	1,104
料金収入	百万円/年	229	225	229	222	219	218	215	212	209	203	201	197	195	191	188	184
単価	円/m ³	166.5	166.5	166.5	166.7	166.7	166.4	166.5	166.6	166.6	167.0	167.0	167.0	167.0	167.0	167.0	167.0

※令和6年度の平均給水単価=料金収入 207,848 千円 ÷ 年間総有収水量 1,246,840m³/年=167.0円/m³

4 施設の見通し

アセットマネジメントの検討結果概要をここに示します。過去の建設改良費をデフレーター(国土交通省建設調査統計課、上・工業用水道)で令和6年度価格に換算した結果は下図のとおり、平成25年度は羽生田浄水場の建設工事で約9億円近い突出した投資額となっていますが、直近5カ年においては、施設設備の更新等が年間38百万円程度の事業費で推進しています。



固定資産台帳から、現有資産を土木施設、建築施設、電気設備、機械設備、計装設備に区分して集計すると、管路を除く資産の帳簿原価は約10.6億円、個別の資産を取得年度に応じてデフレーターで令和6年度価格に調整すると、現有資産全体で約12.8億円となります。主要な施設については下表のとおりです。

構造物及び設備の帳簿原価(令和6年度現在)

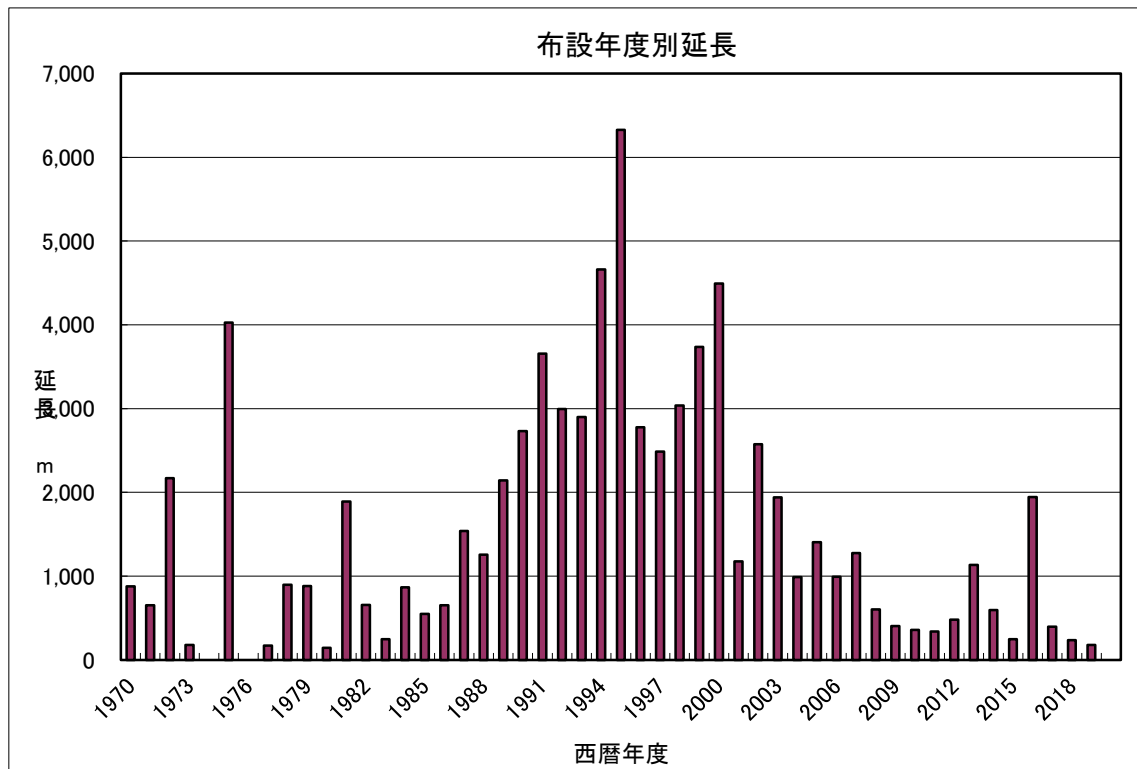
(単位:千円)

区分	帳簿原価	帳簿原価の内訳					現在価格 (R6年価格)
		土木	建築	電気	機械	計装	
大沢水源	2,300		300		2,000		3,523
羽生田水源	39,899	2,387			37,112	400	38,375
羽生田浄水場	740,665	243,185	110,079	160,901	210,041	16,459	903,711
川船河浄水場	220,261	977	6,007	52,470	121,574	39,233	275,320
吉田新田配水池	15,798	760	950			14,088	19,937
その他	38,876	385		26,368	10,223	1,900	40,790
計	1,057,799	247,694	117,336	239,739	380,950	72,080	1,281,656

(注1) 管路は除く

(注2) 現在価格(R6年価格)は、帳簿原価をデフレーターで実質ベースに価格調整しています。

管路の布設年度別延長は下記のとおり、固定資産台帳に掲載されている管路は創設の昭和45(1970)年度からであるため、法定耐用年数を40年とすれば2010年度以降、実耐用年数の60年とすれば2030年度以降に更新時期を迎えるものとなります。耐震管の割合は未だ全管路の7.9%程度であるため、塩ビ管の漏水箇所を始めとして耐震管に布設替していく必要があります。



アセットマネジメントの検討により、設定した更新基準で更新した場合の更新需要は、2064年までに合計6,648百万円と見込まれ、検討期間(45年間)で平均すると、148百万円となります。今すぐに取り掛からなければならない更新事業ではありませんが、何れこのような老朽化対策事業が必要になることを念頭に置き、計画的に進めていく必要があります。

設定した更新基準で更新した場合の更新需要(合計)

単位:百万円

構造物及び設備の更新需要	1,137
管路の更新需要	5,511
計	6,648
検討期間(年)	45
平均	148

5 組織の見通し

現段階では増員の予定はありませんが、将来的な施設の老朽化対策や管路更新等をする際においては、技術職と事務職の職員確保に努めていきます。水道という専門的な技術の継承のため、研修会への参加や資格の取得等、各職員のスキルの向上に努めます。また、交代の際の引継ぎを徹底していくことで安定した事業経営を目指していきます。なお、現在も行っている民間への外部委託の業務については、これを継続していく予定です。

小さな組織であっても、高品質で安全なおいしい水の安定供給（最適な浄水方法を採用した浄水場）、災害・テロ等への危機管理対策（浄水場の浸水対策、自家用発電機の保守、応急給水用具の常備、セキュリティ対策等を含む中央監視）、お客様サービスの向上を通じた地域・社会への貢献等を理念に、更に経営基盤の強化を図っていきます。

第4章 経営の基本方針

平成25年3月に策定した「田上町水道ビジョン」における基本理念として、「きれいな水 いつも いつまでも」を掲げて事業を進めてきました。

今後もこれを基本として実現していくため、下記の4項目を掲げて水道事業の運営を行っていきます。

目標1：「安定した水の確保」

大沢・羽生田・川船河・企業団第1・企業団第2と給水区域内5水系の水源の確保と水量の合理的な配分に留意し、老朽化の進む水源井と、耐震化も兼ね合わせた管路網の更新に努めます。

安定した水量確保のため、水源井と管路網の更新に努めます。

目標2：「安全な水の供給」

羽生田原水の鉄バクテリアを除去するため、羽生田浄水場に於いて急速ろ過機や薬品注入設備の設置によりこれらの対策を行っています。今後も定期的な水質検査の実施と公表を行い、安全でおいしい水道水の供給に努めます。

安全な水質確保のため、浄水機械の管理及び水質検査を継続していきます。

目標3：「水道施設の計画的更新」

配水池や浄水場管理棟等基幹施設の耐震化を進め、災害に強い施設を構築すると共に、耐用年数を超過した電気計装設備や取水・送水ポンプ等の保守点検を徹底し、水道台帳管理図修正等に基づく計画的な更新・整備に努めます。

災害に強い水道施設構築のため、DX技術を推進し、基幹施設及び電機施設の計画的な更新に努めます。

目標4：「健全経営の持続」

施設・設備費や受水費等にかかる経費について財政計画を順次見直し、健全経営を持続すると共に、地域住民の理解を得られる水道使用料金の適正化等を考慮していくことで、更なる顧客サービスの向上を図り、健全経営の持続に努めます。

以上の目標のうち、「安定した水の確保」及び「安全な水の供給」については、平成 23～25 年度に実施した羽生田浄水場の整備及び同浄水場から川船河浄水場への連絡管整備によって主要な施設整備が完了したところですが、「水道施設の計画的更新」は施設老朽化に対応して継続していく必要があります、多大な財源を必要とするものの、その捻出が「健全経営の持続」につながるものと考えられます。

管路については、古いもので法定耐用年数の 40 年を既に超過しているものがありますが、実耐用年数を 60 年としても何れ更新の時期を迎えるものとなります。鉄管については錆や鉄バクテリア等の付着が進んでいるため、将来的には計画的な更新を検討する必要がありますと考えています。また、前述のように耐震管の割合が低いため、強靱な水道を目指すには老朽管の布設替えも検討していく必要があります。また、電機関係施設は耐用年数が短いため、受電施設を始めとした計画的な更新が必要と考えます。

以上の目標による施設整備を進めることにより、新水道ビジョンの将来像実現のための施策としての「安全・強靱・持続」という基本理念も達成していきます。

第5章 投資・財政計画(収支計画)

1 投資・財政計画(収支計画)

投資・財政計画(収支計画)について、将来に渡る収益的収支と資本的収支を試算し、次頁に示します。算定に当たっては、主要項目について下記のように設定しました。

収益的収支

- ・ 料金収入＝推定年間有収水量×令和6年度平均給水単価 167.0 円/m³
- ・ 職員給与費は令和6年度決算値をもとに、賃金上昇率として年0.5%増を計上
- ・ 経費は過去5ヵ年決算平均値をもとに、物価上昇率として年0.5%増を計上
- ・ 営業収益その他、他会計補助金、営業外収益その他、長期前受金戻入、減価償却費、支払利息は別途算定額

資本的収支

- ・ 建設改良費は将来施設整備計画により計上し、物価上昇率として年0.5%増を計上
- ・ 職員給与費は令和6年度決算値をもとに、賃金上昇率として年0.5%増を計上

2 投資・財政計画(収支計画)の策定に当たっての説明

(1) 収支計画のうち投資についての説明

目標：施設の改築・更新については起債残高に留意し、過大な経費負担にならないよう、施設管理による最適化と平準化を図ります。

① 民間の資金・ノウハウ等の活用に関する事項

社会情勢の変化や事業を取巻く経営環境が厳しさを増す中、行政サービス水準の維持向上と経費削減を図るため、民間活力やノウハウの活用が行われており、具体例としては、包括的民間委託、指定管理者制度の活用(民間事業者等が有するノウハウを活用することにより、住民サービスの質の向上を図っていくことで、施設設置の目的を効果的に達成)、PPP(Public Private Partnership、官民連携)の一種であるDBO(Design:設計、Build:施工、Operation:運転管理)またはDB等の導入等があります。これまで、施設管理業務等は委託契約により業務の効率化を図ってきましたが、PFI(Private Finance Initiative、公共施設等の設計・建設・維持管理及び運営に民間の資金とノウハウを活用し、公共サービスの提供を民間主導で行うこと)等の民間活力の活用については、先進取り組み事例等の情報の調査段階であり、将来の大規模設備更新時に効果的な導入方法を検討していきます。

② 施設・設備の廃止・統合(ダウンサイジング)に関する事項

施設・設備の更新等の際には、人口減少に伴う使用水量を考慮して、将来的に必要な供給能力に見合う施設規模を決定していきます。現在、田上町に於いては、災害時を想定した水源の多元化のため、羽生田水源・川船河水源・三条地域水道用水供給企業団からの受水と3箇所の水源を有していますが、羽生田水源については平成23~25年度に整備を終えたばかりなので、川船河の水源・浄水場更新時には、田上町全体の水需要予測の上、羽生田浄水場と企業団受水の給水範囲を確認した上で施設規模を決定し、ダウンサイジングを検討していきます。しかし、設備を除く川船河浄水場全体の更新はアセットマネジメントの結果、将来10カ年より先と検討されています。なお、需要量決定の際には適切な有収率・負荷率を設定し、安易に施設規模を縮小するのではなく、施設の余力や安全性を十分に考慮するものとします。

③ 施設・設備の合理化(スペックダウン)に関する事項

ポンプ等施設・設備の更新時においては、単に既存施設と同じ性能のものを更新するのではなく、将来の人口減少による有収水量の減少を考慮したサービス水準等の予測に合わせて、必要な能力をその都度確認の上で施設・設備のスペックダウンも考慮し、合理化を

図っていきます。また、DX 技術等の導入を推進し、施設のデジタル化に努めます。

④ アセットマネジメントに基づく施設・設備の長寿命化等の投資の平準化に関する事項

長寿命化とは、劣化が進む前に計画的に修繕等を実施する予防保全に取り組むことにより、トータルコストの縮減と投資の平準化を図る手法です。また、投資の平準化とは、施設の改築更新が集中する時期において、施設設備の重要度、事故が発生した場合の影響、老朽化の度合、改築更新の必要性の高い施設の優先度等を考慮したうえで、施設の改築更新の実施年度を前後させる方策により、投資額が集中しないよう取り組むものです。

不具合が生じた後に修繕等を行う事後保全に加えて、予防保全を導入することにより、機能・性能が維持され、突発的な事故や費用の発生リスクを軽減することができることから、日頃の点検・維持管理に加えて積極的な検討が必要です。なお、施設の劣化状況等を確実に把握するためにアセットマネジメント(資産管理)による計画的な取り組みを行います。

⑤ 広域化に関する事項

社会情勢の変化や事業を取巻く経営環境が厳しさを増す中で、公営企業における経営基盤の強化、経営効率の向上を図るために事業の広域化への取組が検討されている中、近隣水道事業者の動向に留意し、既存の枠組みを越えた広域化の検討を継続していきます。

⑥ 防災・安全対策に関する事項

地震大国の日本に於いて大地震がいつ発生するかの予測は困難ですが、生命と生活を支える水道施設としては、地震発生時に被害を最小限に留め、必要量の水道水を確保するために施設の耐震化が強く求められています。田上町に於いては平成 25 年度に竣工した羽生田浄水場を緊急給水拠点と位置付け、水源井から配水池迄を自家用発電機によって運転し、計画水量の約 20%をいつでも供給できる体制を整えています。

また、災害等の発生に対しては危機管理マニュアルを策定し、災害対策・配備体制による組織体制の充実を図っています。近隣の水道事業者や日本水道協会などの団体との連携強化も図り、情報収集・予防・初動応急対策を実施することにより、迅速で的確な復旧活動への着手と防災組織体制の構築に取り組んでいます。

施設については老朽化に伴う設備更新を図り、アセットマネジメントによる更新計画に基づいて効率的な修繕及び更新に取り組めます。管路については、漏水の危険がある区間を見定め、布設替えの際には硬質塩ビ管から耐震性の GX 型ダクタイプル铸铁管や配水用ポリエチレン管に更新することでより一層の耐震化と有収率の向上を図っていきます。

田上町に於いての施設更新に関しては、長期間(30 年~50 年超)に渡る見通しは付けながらも、今後 10~20 年の計画を着実に進めていくものと考えます。

⑦ 投資計画

過去5カ年の建設改良費平均値は47百万円となっています。アセットマネジメントにおいて、現在更新基準(耐用年数を実際的に見直した年数)を超過している構造物及び設備の現在価格は計164百万円であり、これを含めて将来10カ年で更新すべき施設費としては322百万円となるが、令和7年度から12年度迄は小規模な更新を行うものとし、施設の更新に努めます。

田上町上水道構造物及び設備経過年数一覧表(令和6年度現在)

②水系	③区分	④工種	⑤施設名	⑥帳簿原価 (千円)	⑦取得年	⑧現在価値 (千円)	⑨法定 耐用年数	⑩更新基準 (更新後)	デフレータ	経過年数	耐用年数 超過年数	更新基準 超過年数
上水	浄水	計装	計測設備(川船河)	7,560	1975	14,078	10	20	53.7	49	-39	-29
上水	浄水	計装	電気計測設備(羽生田)	4,820	1970	15,205	10	30	31.7	54	-44	-24
上水	送水	機械	送水ポンプ(川船河)	4,294	1975	7,996	15	25	53.7	49	-34	-24
上水	取水	機械	取水ポンプ(田上町)	46	1976	80	15	25	57.6	48	-33	-23
上水	浄水	計装	電気計装設備(川船河)	22,557	1975	42,006	10	30	53.7	49	-39	-19
上水	浄水	計装	電気配線設備(川船河)	190	1975	354	10	30	53.7	49	-39	-19
上水	浄水	電気	電気操作盤設備(川船河)	680	1976	1,181	20	30	57.6	48	-28	-18
上水	送水	機械	送水ポンプ(羽生田)	2,155	1985	2,773	15	25	77.7	39	-24	-14
上水	配水	計装	自動通報装置(田上町)	1,900	1992	2,144	10	20	88.6	32	-21	-12
上水	浄水	計装	減菌・電気計装設備(吉田新田)	1,990	1993	2,251	10	20	88.4	31	-21	-11
上水	配水	計装	水位計(吉田新田)	2,130	1994	2,404	10	20	88.6	30	-20	-10
上水	配水	計装	水位信号伝送装置(吉田新田)	795	1994	897	10	20	88.6	30	-20	-10
上水	浄水	電気	電気操作盤設備(羽生田)	5,881	1985	7,569	20	30	77.7	39	-19	-9
上水	取水	機械	大沢水源井戸ポンプ(吉田新田)	2,000	1994	2,257	15	25	88.6	30	-15	-5
上水	浄水	機械	自家発電機(羽生田)	29,000	1994	32,731	15	25	88.6	30	-15	-5
上水	浄水	機械	薬液移送ポンプ(田上町)	82	1995	92	15	25	88.6	29	-14	-4
上水	配水	機械	自動給水装置(湯川)	1,500	1996	1,695	15	25	88.5	28	-13	-3
上水	浄水	機械	濾過装置(羽生田)	25,000	1997	27,964	15	25	89.4	27	-12	-2
上水	浄水	建築	減菌機室(大沢)	300	1965	1,266	50	60	23.7	59	-9	1
上水	浄水	機械	濾過装置(浄水場)(川船河)	83,498	2003	97,091	15	25	86.0	21	-6	4
上水	配水	計装	電気計装設備(吉田新田)	9,173	1998	10,424	10	30	88.0	26	-16	4
上水	浄水	機械	自家発電装置(川船河)	23,900	2004	27,314	15	25	87.5	20	-5	5
上水	浄水	建築	機械室(羽生田)	5,632	1970	17,767	50	60	31.7	54	-4	6
上水	浄水	計装	非常用通報装置(川船河)	1,210	2010	1,286	10	20	94.1	14	-4	6
上水	浄水	建築	減菌機室(吉田新田)	540	1970	1,703	50	60	31.7	54	-4	6
上水	配水	建築	水位計室(吉田新田)	212	1970	669	50	60	31.7	54	-4	6
上水	配水	建築	発信機室(吉田新田)	198	1970	625	50	60	31.7	54	-4	6

令和6年度現在更新基準を超過している現在価格計 163,677
更新基準経過年数10年以下計(将来10カ年で更新すべき施設費計) 321,822

田上町上水道配管経過年数一覧表（令和6年度現在）

②系統	③区分	④工程	⑤施設名	⑥帳簿原価 (千円)	⑦取得年度	⑧現在価値 (千円)	⑨法定 耐用年数	⑩更新基準 (更新後)	デフレーター	経過年数	耐用年数 超過年数	更新基準 超過年数
上水	配水	配管	配水支管	171	1970	539	40	60	31.7	54	-14	6
上水	配水	配管	配水支管	1,054	1970	3,325	40	60	31.7	54	-14	6
上水	配水	配管	配水支管	3,971	1971	12,256	40	60	32.4	53	-13	7
上水	配水	配管	配水支管	382	1971	1,179	40	60	32.4	53	-13	7
上水	配水	配管	配水支管	9,907	1972	28,883	40	60	34.3	52	-12	8
上水	配水	配管	配水支管	571	1973	1,304	40	60	43.8	51	-11	9
上水	配水	配管	配水本管	39,001	1975	72,628	40	60	53.7	49	-9	11
上水	配水	配管	配水本管	3,825	1975	7,123	40	60	53.7	49	-9	11
上水	送水	配管	配水本管	18,498	1975	34,447	40	60	53.7	49	-9	11
上水	配水	配管	配水支管	1,925	1977	3,182	40	60	60.5	47	-7	13
上水	配水	配管	配水支管	1,372	1977	2,268	40	60	60.5	47	-7	13
上水	配水	配管	配水支管	795	1977	1,314	40	60	60.5	47	-7	13
上水	配水	配管	配水支管	9,171	1978	14,197	40	60	64.6	46	-6	14
上水	配水	配管	配水支管	900	1978	1,393	40	60	64.6	46	-6	14
上水	配水	配管	配水支管	1,020	1978	1,579	40	60	64.6	46	-6	14
上水	配水	配管	配水支管	930	1978	1,440	40	60	64.6	46	-6	14
上水	配水	配管	配水支管	620	1978	960	40	60	64.6	46	-6	14
上水	配水	配管	配水本管	9,900	1979	14,103	40	60	70.2	45	-5	15
上水	配水	配管	配水支管	1,590	1979	2,265	40	60	70.2	45	-5	15
上水	配水	配管	配水支管	2,610	1979	3,718	40	60	70.2	45	-5	15
上水	配水	配管	配水支管	1,390	1980	1,817	40	60	76.5	44	-4	16
上水	配水	配管	配水支管	18,983	1981	24,526	40	60	77.4	43	-3	17
上水	配水	配管	配水支管	1,888	1981	2,439	40	60	77.4	43	-3	17
上水	配水	配管	配水支管	2,500	1982	3,222	40	60	77.6	42	-2	18
上水	配水	配管	配水本管	6,517	1982	8,398	40	60	77.6	42	-2	18
上水	配水	配管	配水支管	630	1982	812	40	60	77.6	42	-2	18
上水	配水	配管	配水支管	730	1983	942	40	60	77.5	41	-1	19
上水	配水	配管	配水支管	390	1983	503	40	60	77.5	41	-1	19
上水	配水	配管	配水支管	930	1983	1,200	40	60	77.5	41	-1	19
上水	配水	配管	配水支管	1,280	1984	1,624	40	60	78.8	40	0	20
上水	配水	配管	配水支管	1,010	1984	1,282	40	60	78.8	40	0	20
上水	配水	配管	配水本管	6,500	1984	8,249	40	60	78.8	40	0	20
上水	配水	配管	配水支管	650	1984	825	40	60	78.8	40	0	20
上水	導水	配管	取・導水管	5,350	1984	6,789	40	60	78.8	40	0	20

(2) 収支計画のうち財源についての説明

目標：安定した収入の確保と経費削減の継続により、健全な収支均衡に努めて持続する経営の安定を図ります。

① 料金に関する事項

料金収入は、近年微減傾向で推移しており、今後も人口減少や節水意識の向上に伴い減少傾向は続くものと想定されます。流動資産の保有には現在比較的余裕があり流動比率は高いため債務に対する支払い能力は高くなっていますが、物価や金利の上昇、水需要の減少等が生じた場合には、財政状況の悪化が考えられます。今後、施設の老朽化に対する計画的な更新に一定額の事業費が必要となることから、有収率の維持向上、業務改善、使用料等の収納率の向上を図ることにより、財源確保のために最大限の取組を行います。

その上でも、収支均衡が図られない場合は、適正な料金の改定が必要となります。しかしながら、適正な料金への改定にあたっては使用者の経済的負担を伴うため、慎重に議論を重ねて検討していく必要があります。

② 企業債に関する事項

企業債は、建設改良費に充てるために借入れる長期借入債です。受益世代と費用負担世代との間で負担の公平性を確保するために必要ですが、将来の使用料収入が減少した場合には、利子を伴う償還であることや施設の老朽化対策が今後必要となることから、将来を担う世代に過大な負担とならないよう、必要な起債額を見極めて計画的に行っていくものとし、ます。なお、給水収益に対する企業債残高に着目し、企業債の抑制に努めていきます。

③ 繰入金に関する事項

繰入金については、国が示す繰出基準（一般会計が負担すべき経費）に基づく基準内の繰入金（消火栓に要する経費等）を計上しております。今後、給水収益の減少や物価高騰等が見込まれ、経営状況が一層厳しくなることが想定されますが、経費削減や投資財政計画を定期的に見直していくことで、健全な経営改善に向けて取り組んでいきます。目標料金収入の安定確保と経費削減の継続により、健全な収支均衡に努めて持続する経営の安定を図ります。

(3) 収支計画のうち投資以外の経費についての説明

① 委託料に関する事項

浄水場施設管理及び保安待機業務については、民間に業務委託を行うことでサービス水準の維持と経費の削減を図っています。今後は、現在委託を行っている業務について、町民サービス向上と経費削減となるよう費用対効果などの見地から、一連の業務を一括して委託する包括的民間委託等の導入、指定管理者制度の活用(民間事業者等が有するノウハウを活用することにより、住民サービスの質の向上を図っていくことで、施設設置の目的を効果的に達成)、PPP(Public Private Partnership、官民連携)の一種であるDBO(Design:設計、Build:施工、Operation:運転管理)やPFI(Private Finance Initiative、公共施設等の設計・建設・維持管理及び運営に民間の資金とノウハウを活用し、公共サービスの提供を民間主導で行うこと)等についての先進地事例の調査及び研究を行い、効果的な導入についての検討を継続します。

② 修繕費に関する事項

技術的な面からのアセットマネジメントによる長期の維持管理計画を定期的に見直し、この計画に基づいて効率的な修繕及び更新を行うことで経費の削減を図ります。

③ 動力費に関する事項

動力費では、昨今の物価高騰により、電力料金単価の増額や今後の再生可能エネルギー発電促進賦課金の変動も見込まれます。長期の維持管理計画による需要予測から、更新するポンプ等の設備については、現在使用しているものよりも小型化や省力化タイプの導入により施設の効率的な稼働を図ることで、費用の削減に取り組めます。

④ 職員給与費に関する事項

職員給与は、当町の規準に準じて、適正化を図っています。

3 投資・財政計画に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要

(1) 投資についての考え方・検討状況

① 施設・設備の廃止・統合(ダウンサイジング)に関する事項

川船河の水源・浄水場更新時には、田上町全体の水需要予測を考慮した上で、広域化も視野に入れ、施設規模を決定し、ダウンサイジングを検討していきます。

② 施設・設備の合理化(スペックダウン)に関する事項

ポンプ等施設・設備の更新時においては、配水量の減少を考慮し、必要な能力をその都度確認の上でスペックダウンも考慮し、合理化を図っていきます。

(2) 財源について検討状況等

今後、人口減少等に伴う料金収入の減少や施設の老朽化に伴う多額の工事費が見込まれることから、そのための財源確保も必要となります。料金については、何れ受益者負担の原則に基づいて検討を行わなければなりません。料金の見直しにあたっては、使用者の経済的負担を伴うため、十分な理解を得たうえで、適切な料金体系を設定していくものとなります。

第6章 経営戦略の事後検証、改定等に関する事項

現在、給水人口の減少に並行する節水意識の向上及び節水機器の普及、施設については建設の時代から維持管理及び更新の時代への転換等、水道事業を取り巻く環境は大きな転換期を迎えています。これに伴って財政事情も厳しさを増しており、限られた予算を有効に配分し、効率的に執行するための経営改善が必要であり、広く使用者に内容を公開し、理解を求めることが重要です。そのため、進捗管理(モニタリング)を毎年度実施すると共に、計画と実績との比較分析と事業見直しの実施にあたっては、「PDCAサイクル」の手法により、計画(Plan)→実施(Do)→評価(Check)→改善(Act)の段階を繰り返し行うことで、各段階の継続的な向上(スパイラルアップ)を図ります。また、およそ5年毎に経営戦略の見直し(ローリング)を行い、計画と実績とが乖離した場合は原因をしっかりと分析し、その結果を予算編成や次期計画の策定等に反映させ、継続的に業務の改善を図ることを目的とするものです。なお、事業について使用者の皆様からご意見やご提言を伺い、見直しに役立てていくものとします。

PDCAサイクル図

